

平成28年10月24日

債権者各位

東京都千代田区隼町2番19号
株式会社トリプコン
代表取締役 今井 大輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額150,000,000円のうち60,000,000円を減少し、減少後の資本金の額を90,000,000円にすることといたしました。

効力を生ずる日は平成28年12月7日であり、株主総会の決議は、平成28年10月13日に終了しております。

つきましては、この決定に対して異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1カ月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<http://www.tripcon.com>